

## 川崎市公告第808号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

令和8年度川崎市化学物質対策検討等支援業務委託

#### (2) 履行場所

川崎市が指定する場所

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月18日(木)まで

#### (4) 業務概要

業務委託仕様書による

### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「20 調査・測定」種目「99 その他の調査測定」で登録されていること。
- (4) 過去5箇年の間に、本市又は他の官公庁において、化学物質対策の取組に関する類似業務の契約実績を有し、全て誠実に履行していること。

### 3 入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布・提出期間

令和8年4月30日(木)から令和8年5月13日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)。

#### (2) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便により送付)とします。ただし、郵送の場合は、令和8年5月13日(水)午後5時までに下記(3)の提出先に必着とします。

(3) 提出先及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 20階

環境局環境対策部地域環境共創課

電話 044-200-2532 (直通)

ファクシミリ 044-200-3921

電子メール 30kyoso@city.kawasaki.jp

(4) 提出物

ア 入札参加申込書

イ 2(4)を示す類似の委託業務実績の内容の詳細を確認できる契約書等の写し

入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託欄の「入札公表」にあります)。

ダウンロードができない場合は、3(3)の場所で3(1)の期間に配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

(5) 入札説明会

実施しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、入札参加申込書を提出し資格が確認された者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあてに、競争入札参加資格確認通知書を令和8年5月18日(月)までに交付します。なお、電子メールのアドレスを登録していない場合は、3(3)の場所において交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(3)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和8年5月18日(月)から令和8年5月21日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、上記3(3)に記載の電子メールアドレス宛て又はFAXで送付してください。なお、質問書を提出した場合は、(2)の期間における平日の午前9時から午後5時の間(正午から午後1時の間を除く)に、提出日時と提出の方法を上記3(3)に電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問があった場合は、令和8年5月26日(火)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて回答します。なお、競争入札参加資格確

認通知書の交付を受けていない者からの質問等には回答しませんので、あらかじめ御了承ください。

## 6 競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札方法等

- ア 入札書の記載金額

入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まない総額とします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

- イ 入札・開札日時

令和8年5月29日（金）午前10時00分

- ウ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎3階 304会議室

- エ 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

- オ 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書を提示してください。入札及び開札に立ち会う者は、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。なお、開札に立ち会わない場合は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除（川崎市契約規則第 33 条第 5 号を適用）

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例（昭和 39 年川崎市条例第 14 号）川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (3)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は上記 3 (3) に同じ。